

報告事項工

鳥取県教育審議会生涯学習分科会臨時委員及び鳥取県社会教育委員の辞職について

鳥取県教育審議会生涯学習分科会臨時委員及び鳥取県社会教育委員の辞職について、教育長の臨時代理により決定しましたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により次のとおり報告します。

平成21年4月23日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

平成21年3月31日付

区 分	氏 名	備 考
鳥取県教育審議会 生涯学習分科会臨時委員	いりえ まさし 入江雅史	元大山町教育委員会幼児教育課 課長補佐兼社会教育主事
鳥取県社会教育委員		